

令和4年度 第2回大阪府駐車場指定管理者評価委員会

[議事要旨]

議題 評価委員会の点検及び提言【資料1、2、3】

→事務局から、今年度の取組み、指定管理運営業務評価表(案)について説明

○要旨

*指定管理者の自己評価と施設所管課の評価

・原案のとおりとする。

*現場視察の報告

・江坂について、清掃の強化に努めているが、清掃状況に改善の余地がある。

*評価委員会からの提言

・運営経費について、近年の人件費高騰やコロナ禍の物価高騰による影響から、両駐車場で目標値に達していないため、引き続き、収支状況の改善に努めるよう指摘・提言をする。

・清掃状況に関して、評価基準は満たしているが、現地視察を受けて、江坂は改善の余地があるため、満足度調査の項目に清掃状況の改善に関する指摘・提言を追加することとする。

○主な意見

(指定管理者の自己評価と施設所管課の評価・現場視察について)

事務局) 委員長は本日欠席となったが、事前に意見を聴取しているので紹介する。

・評価表の内容に関して、特に疑義はない。

・満足度調査の項目に関して、特に江坂で満足度は大幅に向上したことは評価できる。

委員) 今年度の取組に営業活動の強化とあるが、その結果はどうなったのか。

事務局) 今年度、年度を通して随時、周辺店舗への回数券等の営業活動を実施した。江坂は今年度当初は5店舗と減少していたが、現時点では6店舗と微増となっている。また、茨木は、今年度当初の12店舗から現時点で11店舗と微減となっている。

委員) 江坂は美化に努め、清掃回数も予定通り実施したとのことだが、茨木に比べると、タバコの吸い殻などゴミが目立つ。構造上、屋外のような施設なので、完全になくすのは難しいとは思いますが、改善の余地がある。定量的に基準を満たしているのは理解するが、清掃に関する目標設定はどのように考えていたのか。

事務局) 清掃に関する目標設定は、清掃回数及び清掃状況も含めた満足度・不満足度で判断することとしている。これらを満たしてはいるものの、現場視察を踏まえ清掃状況の改善について意見があれば、対応していく考え。

委員) 清掃回数は、江坂は茨木より少ないが、現場を見ると逆の方が良いので

はないか。

事務局) 江坂の清掃は週3回実施しているが、これは指定管理者を公募する際に設定している回数で、これを増やすと経費が増加するため、難しい。茨木の清掃回数が多いのは、有人管理であることから、ピーク時間外を利用して毎日清掃を実施しているため。

委員長代理) 路上喫煙禁止地区ということで違反すると過料されるのか。

事務局) 吹田市が設定している地区内においては過料ができることとなっており、一度目の指導で過料するわけではないが、指導したにもかかわらず継続して違反している場合等に過料すると聞いている。

委員長代理) 周辺でも路上喫煙されている方が多く、駐車場に限らず、エリアとして対策を考えていく必要がある。清掃状況に改善の余地があるため、評価基準の数値だけを見て問題ないとするのではなく、清掃時間を見直すなど、コスト増にならない範囲で、もう少し対応できれば良い。

委員) 現地の禁煙チラシによる啓発が目立たないので、その点を改善することや、出入口付近に多くチラシが掲出されていたが、実際に吸い殻などのポイ捨てが多い箇所に掲出していくのが良い。

事務局) 指定管理者及び施設所管課のみならず、吹田市とも連携しながら改善策を検討していく。

(委員会の提言について)

委員長代理) 清掃状況に関して、評価基準は満たしているが、現地視察を受けて、改善の余地があるため、運営経費の目標不達成に関する評価委員会の指摘・提言に加えて、満足度調査の項目において、清掃状況の改善に関する指摘・提言を追加することとする。

事務局) 承知した。

委員長代理) 各項目の指摘・提言については、以上のとおり、まとめたいと考えるが、委員の皆様はいかがか。

各委員) 異議なし。

以上